

平成25年3月14日

## 火山に関する規制基準検討会の設置の件(案)

JNES 企画部

### 1. 設置の背景

福島事故の教訓として、自然現象の内、火山、竜巻、森林火災等のこれまで規制としての取り組みを明確に示してこなかった事象に対して、原子力規制委員会規則に事象を明記し、規制基準を準備して、設置許可段階で審査を行うこととなった。火山に関しては、平成20年10月に原子力安全委員会了承“使用済燃料中間貯蔵施設の安全審査における「自然環境」の考え方について”が出され、それに基づくりサイクル燃料備蓄センターの審査で初めて火山を頭出した審査が行われたが、規制基準の整備は出来ていない状況にある。この度の原子力規制委員会規則は、既設炉に対してバックフィットがなされることとなっており、立地の可否も含めた火山に関する規制基準を早急に整備することが求められている。

### 2. 設置目的

JNESが作成を予定している火山に関する規制基準及びそのベースとなる安全研究に対して、専門家の立場より技術的妥当性や適切性等に関して助言を行う。

### 3. 設置期間

当面、平成25年度、26年度の2年間とし、必要に応じて延長する。

### 4. 検討会構成メンバー

以下の4名とする。

中田 節也 教授(東京大学 地震研究所 火山噴火予知研究センター)

藤田 英輔 主任研究員(防災科学技術研究所 観測・予測研究領域 地震・火山防災研究ユニット)

山崎 晴雄 教授(首都大学東京 大学院)

山元 孝広 主幹研究員(産業技術総合研究所 地質情報研究部門)

尚、JNESの火山検討体制は、添付の通りである。

### 5. 実施内容

以下の3項目に関して検討を行う。

#### a. 「原子力発電所に影響を及ぼす火山評価ガイド(案)」の検討

評価ガイドは、原子力規制委員会規則に紐付された審査基準の扱いとなるものである。

本検討会での検討を経て、パブリックコメントを受け、本年7月の委員会規則施行に間に合わせるように発行の予定。

評価ガイドの技術的妥当性や適切性に関して検討し、助言を行う。

- b. 平成25年度開始予定の火山に関する安全研究に対する助言  
平成25年度より安全研究「原子力施設における火山噴火の影響調査(仮称)」を開始し、審査に必要となる技術的知見を蓄積する予定である。  
安全研究の方向性、結果に関して助言を行う。
- c. 上記 b を踏まえて作成予定の審査マニュアル類の検討  
安全研究の成果を踏まえて JNES で作成する審査マニュアル(火山活動性評価の為に階段ダイアグラムの作成及び地球物理学的調査内容の手法の整備、それらを踏まえた活動性評価事例等を予定)に対する技術的妥当性や適切性に関して検討し、助言を行う。

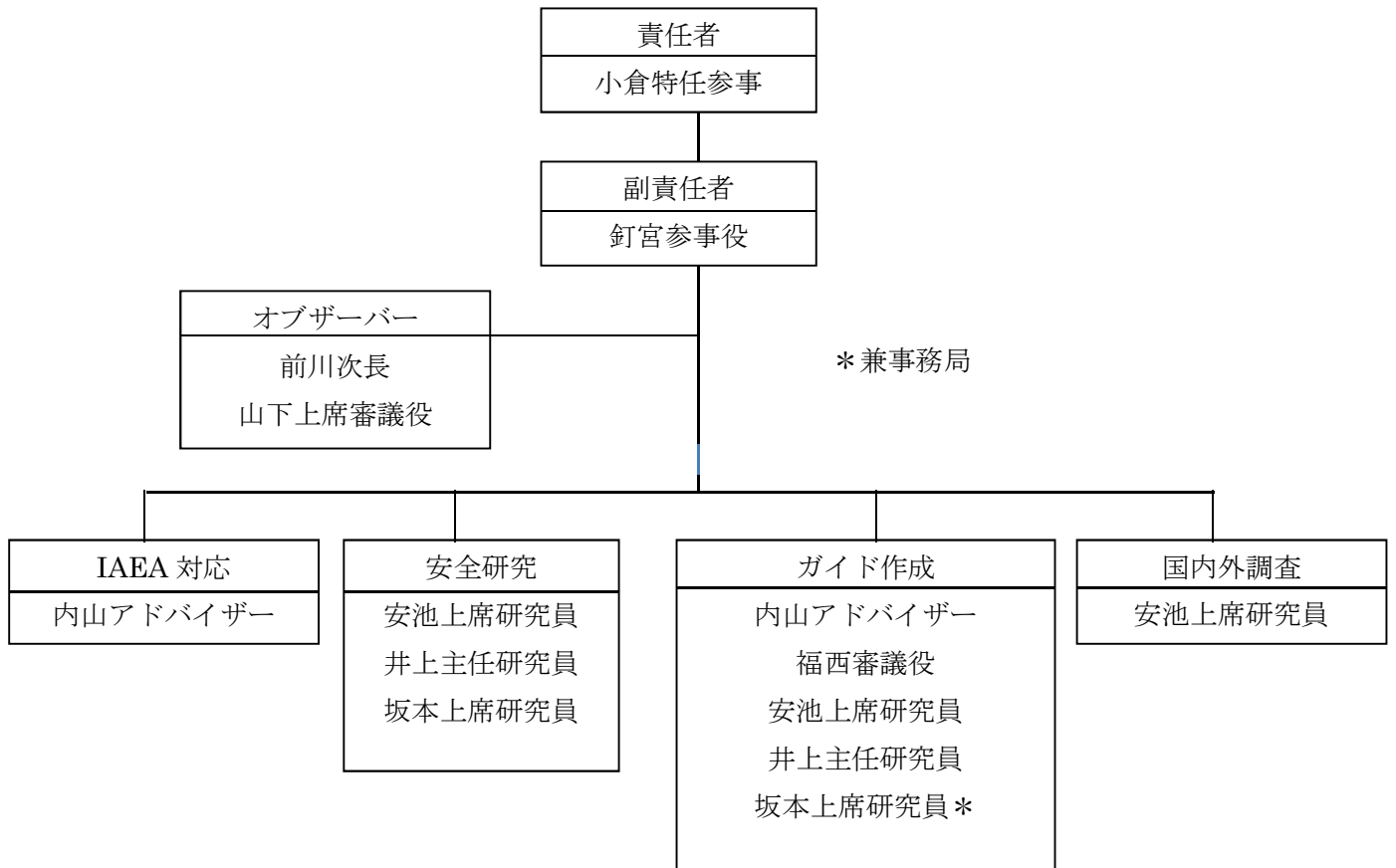
#### 6. スケジュール

- a. 評価ガイドに関しては、4月、5月に各1回、計2回
- b. 安全研究に関しては、計画立案時(6月)、中間報告時(11月)、最終報告時(2月)の3回/年度
- c. 審査マニュアルに関しては来年度からの予定。詳細は未定。

以上

添付

**JNES 火山検討タスクチーム**



—人員構成—

所属部	担当者名
原シ部	山下、小倉、坂本
企画部	前川、釘宮、安池
耐震部	内山、福西、井上